

5

2007 MAY

広報

## なみえ



|                 |    |
|-----------------|----|
| 浪江町議会定例会行政報告    | 2  |
| 平成 18 年度下半期財政状況 | 6  |
| 税金の納め忘れはありませんか  | 8  |
| 住民税が変わります       | 9  |
| まちの話題           | 12 |
| 広報サロン           | 14 |
| 情報びっくあっぷ        | 16 |

19年3月 第1回浪江町議会定例会

# 町長から行政報告をします



第1回浪江町議会定例会は、3月7日から20日まで開催されました。はじめに町長が平成19年度当初予算、事務機構改善などの行政報告を行いましたので、お知らせいたします。

## 平成19年度予算

**歳入** では、所得税から個人住民税への大幅な税源移譲が行われるものの、国の地方財政計画で示されたほどの税収の伸びは期待できず、前年にも増して財源の確保が厳しい状況にあります。高速道路関連事業などの将来の財政負担を見据え、財政調整基金等の取り崩しを極力抑え財源確保を図りました。

**歳出** においては、18年3月に策定した「浪江町行政改革大綱」に基づく集中改革プランの実行により、徹底した事務事業の見直しを行い、一般財源の水準については前年度以下とする厳しい抑制を図りながら、主要事業の財源確保に努めました。また、経済情勢や税収動向を踏まえ、新規町債発行額について前年度よりも大幅に抑制しました。こうした厳しい歳出抑制を図りながら、重点事業財源のほか、増大する社会保障費

の財源確保に努めたところです。

第4次長期総合計画に基づく2年目の予算として、より一層効率的かつ効果的な行政運営を基本に編成したところです。

## 事務機構改善



事務機構改善委員会の答申を受け、平成19年度において実施する内容は次のとおりです。  
窓口業務の延長については、20年度において実施できるよう調整を図ります。

津島地区振興機能の充実については、津島地区の公共施設の集積を図ることを念頭に入れながら、現実的に可能な範囲での事務事業の移管を含め調整を行います。

組織機構の見直しについては、大きくくりで機能性を高めることを念頭に、建設課の管理係と建設係の統

## 19年度一般会計当初予算額

### ●一般会計●

68億9,100万円（対前年比1.1%減）

### ●特別会計●

（9会計の合計）

66億1,544万6千円（対前年比5.7%増）

### ●水道事業会計●

|       |             |
|-------|-------------|
| 収益的収入 | 3億5,913万6千円 |
| 収益的支出 | 3億2,653万8千円 |
| 資本的収入 | 2,336万円     |
| 資本的支出 | 3億2,281万5千円 |

予算の配分にあたっては、限られた財源の中で第4次長期総合計画の基本理念である「なかよく みんな えがおで」とともに「築こう安心のまち」の実現に向け設定された7つの基本目標ごとに、事務事業の優先的・重点的配分に努めました。

主なものは、

### 「豊かな自然と共生するまちづくり」

- 新エネルギービジョン策定事業 711万円
- 高瀬川・請戸川流域づくり事業 50万円

### 「人と人がふれあうまちづくり」

- 友好都市交流事業 515万円
- いこいの村なみえ施設整備事業 580万円
- マリンパークなみえ周辺施設整備事業 300万円

合、税務課の管理係と収納係の統合を実施します。

健康福祉課については、高齢者係を廃止し、健康係を除いて「保険福祉課」とします。

ふれあいセンターなみえには、健康福祉課の健康係と統括保育所長の所管業務を合体し、新たに「子育て・健康増進課」を設置します。今後の浪江町における児童福祉施設の在り方を含め、次世代育成計画の推進のための拠点とする考えです。併せて、住民の健康増進を図ることにより、国民健康保険や介護保険等の医療費負担軽減を図る観点からも保険福祉課との連携を図りながら健康増進を図りたいと考えています。

このほか、引き続き新たな需要への対応や役場内の課の再配置の問題等もあることから、平成20年度に向けた改善についても早急に取り掛かる所存であり、窓口の一本化に向けても協議してまいります。

## まちづくり

### 意見交換会

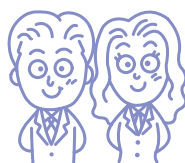


例年11月に実施していたまちづくり懇談会は、今回、突然の福島県知

事選挙等のため急遽2月に延期しました。住民との協働を念頭に名称も「まちづくり意見交換会」とし、1月31日の大堀地区を皮切りに町内7カ所で開催し、延べ176名の参加をいただきました。会では、様々なご意見ご要望を拝聴し意見交換することができ、行政として気が付かないことなど貴重な提言もいただきました。これらにつきましては、調査検討しながら施策に生かしたいと考えています。

## 男女共同

### 参画社会



町内に居住する20歳以上の男女2,000名を対象にアンケートによる意識調査を行い、954名の方から回答を得ました。また、アンケート調査と同時に町内の女性団体、地域活動団体等へのヒアリング調査も行い、現在報告書の取りまとめを行っています。平成19年度には、この結果に基づき男女共同参画プランの策定に向けた取り組みを行うこととしています。

### 「みんなが参画するまちづくり」

- 男女共同参画社会推進事業 124万円
- 地域づくり推進事業 200万円

### 「豊かな心と文化を育むまちづくり」

- 刈野小学校大規模改修事業 901万円
- 児童生徒介助員配置支援事業 837万円
- 町営高瀬球場改修事業 5,000万円
- 奨学資金貸付事業 1,135万円

### 「生き生きと元氣あふれるまちづくり」

- 第3子以降に対する出産祝い金支給事業 600万円
- 児童手当支給事業 1億7,160万円
- 放課後児童クラブ運営事業 2,903万円
- 高齢者筋力トレーニング事業 868万円
- 敬老祝い金支給事業 1,265万円

### 「誰もが暮らしやすいまちづくり」

- 津波避難計画策定事業 500万円
- 合併浄化槽設置補助事業 3,288万円
- 津島地区携帯電話通話エリア拡大事業 8,822万円

- 木造住宅耐震化事業 215万円
- eーまちタクシー運営補助金 1,290万円
- 町道12路線の新設改良事業 1億8,068万円
- 常磐自動車道整備関連事業 2,784万円

### 「活力と潤いをつくり出すまちづくり」

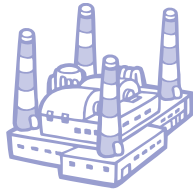
- 農地・水・環境保全対策事業 607万円
- 中山間地域等直接支払事業 4,133万円
- 米政策改革大綱支援事業 950万円
- 有害鳥獣駆除事業 105万円
- 沿岸漁業構造改善事業 3,476万円

## 防犯対策

「第1回浪江地区暴力追放町村民大会」がサンシャイン浪江で開催されました。暴力団は、各地において、ますます広域化、凶暴化し拳銃の発砲事件を起こすなど一般住民の生活に大きな脅威を与えており、浪江地区では2団体が存在し勢力拡大を目論み、住民の生活に浸透してきています。このような暴力団の現状を踏まえ、警察、行政、地域住民が連携を図りながら官民一体となつて強力に暴力団排除活動を展開し、浪江地区から暴力団を追放し、安全に安心して暮らせる地域社会づくりを進めていきます。

## 福島県原子力

### 防災訓練



2月6日、7日には、福島県原子力防災訓練が行われました。この訓練は、福島県と関係町が地域防災計画原子力災害編に基づき、原子力災害から住民の安全確保を図るため、国および原子力事業者

等と共同して行うものであり、今回は福島第一原子力発電所5号機での事故を想定しての訓練でした。

訓練は、通信連絡訓練、オフサイトセンター運営訓練、住民輸送訓練、住民避難訓練などで、通信連絡訓練では、原子力安全・保安院、福島県庁、福島県原子力災害対策センターおよび関係町の災害対策本部とを結んだテレビ会議システムにより合同対策協議会全体会議の訓練を行い、さらに住民避難訓練では今回初めて、両竹、中浜地区住民が消防団の避難誘導を受けながら自衛隊から災害派遣された輸送車両でサンシャイン浪江に避難する訓練に参加しました。

## 消防関係



第4分団室原消防屯所が完成し、火災をはじめ地震や風水害など災害発生時には、これまでも増して機能的な消防団活動を行うことができ、住民の生命、身体を守るとともに被害を最小限に抑えることができるものと期待してい

ます。今後共年次計画により消防設備の充実を図っていきます。

また、消防団員の確保が困難になってきていることから、各地域における自主防災組織の設立を進めています。現在までに、藤橋、苅宿、幾世橋地区に設立されていますが、これら自主防災組織に発電機や投光機、救助工具セット、スコップ等の備品の交付を行っています。

19年度も自主防災組織発足に向け準備を進めている行政区もあり、町では、「地域づくり推進事業」等の補助制度を活用し、浪江消防署と連携しながら組織の拡充を図ります。

## 米の生産調整

浪江町地域水田農業推進協議会臨時総会が1月19日に開催され、平成19年度、米の生産調整について、県から生産目標数量（6,422トン）の配分があり、対前年度比で約248トンの減となりました。

算定方法は、米政策改革指数（高品質米の生産、低コストな米の生産、安全・安心で環境にやさしい米の生産）、過去の生産調整実績、集荷円滑化加入実績により算定されました。

生産目標数量配分率は、一般農業者は66・2%（1・8%減）、認

定農業者は75・8%（2・7%減）となりました。

## 経営安定対策

19年度から新たに始まる経営安定対策は、これまでのような全ての農業者を一律的に対象とし品目毎の価格に着目して講じてきた対策を見直し、19年度産から担い手を対象を絞り、その経営全体の安定を図る施策です。この施策による交付金には、生産条件不利補正対策交付金（対象品目は麦、大豆などの4品目）と収入減少影響緩和対策交付金（対象品目は米、麦、大豆など5品目）があり、いずれの加入農業者も、認定農業者で原則として田畑4ha以上、集落営農組織で原則として20ha以上が加入要件となります。

現時点で10集落が組織を立ち上げ、農用地利用改善団体に2集落（立野、南棚塩）が認定され、1集落が申請中です。

## 農地・水・環境保全 向上対策

地域ぐるみでの共同活動による農地等の保全と、先進的な営農活動への支援で6地区から要望がありました。

## 中山間地域

### 総合整備事業 (津島地区)

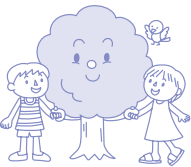
21年度完了を目指し、県営事業にて生産基盤の整備が進められています。

全体事業費は約18億6千万円で、進捗率は18年度末現在62%となる見込みです。

18年度工事は、総事業費3億円で「農業基盤整備」として農業用排水路2地区、農道2路線、ほ場整備3地区、「農村生活環境整備」として、集落道路1路線の整備が進められています。

19年度の予算は、現在県によると、国に2億円を要望しています。中山間地域活性化施策は福島県の重点施策でもあり、全額確保ができるものと推察されます。

## 常磐道関連事業



谷津田工区区の土工事ならびに請戸川橋上部工等、順調に工事が進められており、残っていました高瀬川橋についても今月末に下部工工事が発注される予定です。

また、国道114号浪江拡幅事業

については、新町交差点付近の交通の渋滞緩和を図る右折レーンの設置等、改良拡幅工事が進められています。さらに、道路景観設計について、沿線住民を対象とする説明会を地区ごとに開催し、浪江らしさを取り入れた「火除けの道」

を基本とする道づくりについて、確認をさせていただいています。

なお、昨年に引き続き環境保持の一環として沿線の方々の協力を得て、プランターにパンジー等の植栽をするなど、花いっぱい運動を実施したところです。

## 国・県道の除草

県管理路線である国・県道の道路除草について、これまでは県が実施してきましたが、地区からの要望に対して、より迅速な対応が図れることから、19年度より町が受け入れを行い、環境美化に努めます。

## 学校教育



確かな学力の育成を実践研究するため、国、県から指定を受けた

学力向上形成事業・パートナー

シップ事業が最終年度を迎え、浪江中学校区内の学校間の連携を通して取り組みを行っており、児童生徒の学力向上を目指して研究授業・研究協議会等を開催し、学習意欲の喚起と適切な指導方策を探求しています。

施設整備事業については、19年度荻野小学校校舎大規模改修工事の設計業務を予定しています。この校舎は、昭和56、57年度の2年間で建設された施設ですが、校舎全体の老朽化が著しいことから、全面改修事業を実施する計画となっています。

## 生涯学習関係



元日に「あるけあるけ初日詣大会」を約600人の参加者のもと盛大に実施しました。また1月3日には「成人式」をサンシャイン浪江で実施し、306人の成人者の門出を祝いました。さらに2月4日に開催された「公民館ふれあいまつり」は、公民館各学級・利用団体の成果発表、手打ちうどん等の模擬店、伝承文化体験などに、あいにくの強風の中にもかかわらず約2,000人の町民の

方々にご来場をいただき、盛況の内に終了しました。

また、1月28日には「県10マイルロードレース大会」は田村高校教員で10マイル部門記録保持者の下重庄三選手を招待選手として迎え、466人の参加選手のもとに盛大に開催されました。

図書館については、住民の学習意欲の高まりの中で情報サービスの拠点として、役割を増してきています。これら住民のニーズに対応するため、準備を進めていました「図書検索システム」が3月から稼動となりました。

## 双葉

地方広域市町村圏組合管理者および双葉地方町村会長に引き続き就任



前任者の残任期間ということで務めています。双葉地方町村会長ならびに双葉地方広域市町村圏組合管理者について、任期満了に伴う改選があり、引き続きその任に当たることとなりました。任期は2年間で平成21年3月31日までです。

# 財政状況をお知らせします

## 18年度下半期

平成18年度下半期の主な補正予算の内容としましては、10月5日から7日にかけて被害をもたらした集中豪雨に対する災害復旧費3,078万円、県知事辞職による県知事・県議会議員補欠選挙費1,621万円、紅房桜維持基金積立金1,000万円などの補正を行いました。各費目ごとの最終予算額については、以下のとおりとなっています。

### 一般会計補正予算

#### 歳入

| 区 分            | 9月<br>予 算 額  | 3月までの<br>補 正 額 | 最 終<br>予 算 額 |
|----------------|--------------|----------------|--------------|
| 1.町 税          | 18億6,006万5千円 | 386万6千円        | 18億6,393万1千円 |
| 2.地 方 譲 与 税    | 3億3,090万円    | △ 349万3千円      | 3億2,740万7千円  |
| 3.利子割交付金       | 620万円        | 0円             | 620万円        |
| 4.配当割交付金       | 290万円        | 0円             | 290万円        |
| 5.株式等譲渡所得割交付金  | 7万円          | 0円             | 7万円          |
| 6.地方消費税交付金     | 2億410万円      | △ 1,368万1千円    | 1億9,041万9千円  |
| 7.特別地方消費税交付金   | 1千円          | 0円             | 1千円          |
| 8.自動車取得税交付金    | 6,700万円      | 0円             | 6,700万円      |
| 9.地方特例交付金      | 4,447万1千円    | 0円             | 4,447万1千円    |
| 10.地 方 交 付 税   | 24億4,825万円   | 1,061万2千円      | 24億5,886万2千円 |
| 11.交通安全対策特別交付金 | 290万円        | 0円             | 290万円        |
| 12.分担金及び負担金    | 7,547万3千円    | △ 578万9千円      | 6,968万4千円    |
| 13.使用料及び手数料    | 8,432万8千円    | △ 22万5千円       | 8,410万3千円    |
| 14.国 庫 支 出 金   | 1億5,177万1千円  | 1,981万1千円      | 1億7,158万2千円  |
| 15.県 支 出 金     | 6億1,218万8千円  | △ 2,372万円      | 5億8,846万8千円  |
| 16.財 産 収 入     | 3,061万9千円    | 26万9千円         | 3,088万8千円    |
| 17.寄 附 金       | 1千円          | 1,010万円        | 1,010万1千円    |
| 18.繰 入 金       | 3億1,841万3千円  | 3万8千円          | 3億1,845万1千円  |
| 19.繰 越 金       | 1億7,881万1千円  | 0円             | 1億7,881万1千円  |
| 20.諸 収 入       | 3億7,382万4千円  | △ 9,759万9千円    | 2億7,622万5千円  |
| 21.町 債 (借入金)   | 4億5,560万円    | △ 860万円        | 4億4,700万円    |
| 歳 入 合 計        | 72億4,788万5千円 | △ 1億841万1千円    | 71億3,947万4千円 |

#### 歳出

| 区 分      | 9月<br>予 算 額  | 3月までの<br>補 正 額 | 最 終<br>予 算 額 |
|----------|--------------|----------------|--------------|
| 1.議 会 費  | 1億2,400万6千円  | 12万7千円         | 1億2,413万3千円  |
| 2.総 務 費  | 11億1,095万6千円 | △ 53万7千円       | 11億1,041万9千円 |
| 3.民 生 費  | 14億2,236万2千円 | 3,408万9千円      | 14億5,645万1千円 |
| 4.衛 生 費  | 5億2,130万8千円  | △ 3,456万4千円    | 4億8,674万4千円  |
| 5.労 働 費  | 3,232万円      | 267万9千円        | 3,499万9千円    |
| 6.農林水産業費 | 8億6,656万4千円  | △ 4,223万9千円    | 8億2,432万5千円  |
| 7.商 工 費  | 2億9,607万6千円  | △ 2,561万9千円    | 2億7,045万7千円  |
| 8.土 木 費  | 9億1,409万円    | △ 7,716万円      | 8億3,693万円    |
| 9.消 防 費  | 3億9,446万9千円  | 455万9千円        | 3億9,902万8千円  |
| 10.教 育 費 | 7億2,200万5千円  | 354万4千円        | 7億2,554万9千円  |
| 11.災害復旧費 | 420万円        | 2,691万円        | 3,111万円      |
| 12.公 債 費 | 7億9,947万2千円  | 0円             | 7億9,947万2千円  |
| 13.諸支出金  | 1千円          | 0円             | 1千円          |
| 14.予 備 費 | 4,005万6千円    | △ 20万円         | 3,985万6千円    |
| 歳出合計     | 72億4,788万5千円 | △ 1億841万1千円    | 71億3,947万4千円 |

### 水道事業会計補正予算

| 区 分 |    | 9 月 末<br>予 算 額 | 3月までの<br>補 正 額 | 最 予 算 終<br>算 額 |
|-----|----|----------------|----------------|----------------|
| 収益的 | 収入 | 3億5,899万4千円    | △ 223万円        | 3億5,676万4千円    |
|     | 支出 | 3億3,582万8千円    | △ 318万6千円      | 3億3,201万2千円    |
| 資本的 | 収入 | 6,910万円        | △ 4,252万5千円    | 2,657万5千円      |
|     | 支出 | 2億4,504万3千円    | △ 5,775万円      | 1億8,729万3千円    |

\*収入額が支出額に対して不足する額は、内部留保資金で補てんします。

### 特別会計補正予算

| 区 分              | 9月<br>予 算 額  | 3月までの<br>補 正 額 | 最 終<br>予 算 額 |
|------------------|--------------|----------------|--------------|
| 1.文化及びスポーツ振興育成事業 | 364万5千円      | 0円             | 364万5千円      |
| 2.国民健康保険事業       | 21億2,122万円   | 2,524万5千円      | 21億4,646万5千円 |
| 3.国民健康保険直営診療施設事業 | 1億904万9千円    | 524万1千円        | 1億1,429万円    |
| 4.老人保健事業         | 22億17万6千円    | △ 1億1,371万8千円  | 20億8,645万8千円 |
| 5.工業団地造成事業       | 600万円        | 0円             | 600万円        |
| 6.宅 地 造 成 事 業    | 1,020万円      | 0円             | 1,020万円      |
| 7.公 共 下 水 道 事 業  | 7億6,986万1千円  | △ 1,647万7千円    | 7億5,338万4千円  |
| 8.農業集落排水事業       | 4,556万4千円    | 330万3千円        | 4,886万7千円    |
| 9.介護保険事業         | 11億4,979万1千円 | 816万2千円        | 11億5,795万3千円 |
| 10.財産区管理事業       | 705万円        | 0円             | 705万円        |
| 合 計              | 64億2,255万6千円 | △ 8,824万4千円    | 63億3,431万2千円 |

問 総務課財政管財係 Tel 34 - 0238

平成19年4月8日執行

# 福島県議会議員一般選挙

## 投票所別投票率

任期満了に伴って行われた福島県議会議員一般選挙の各投票所別の投票率は、浪江町全体では69・61%となりました。前回の平成18年11月12日執行の福島県議会議員補欠選挙の投票率は69・91%なので前回の選挙と比較すると0・3%投票率が減少しました。

問 総務課行政係  
TEL 34 - 0235

| 投票所    | 投票所           | 有権者数<br>(人) | 投票者数<br>(人) | 投票率<br>(%) |
|--------|---------------|-------------|-------------|------------|
| 第1投票所  | 浪江小学校体育館      | 1,610       | 1,086       | 67.45      |
| 第2投票所  | 浪江小学校体育館      | 1,504       | 1,062       | 70.61      |
| 第3投票所  | しらうめ荘         | 1,381       | 957         | 69.30      |
| 第4投票所  | 町営スポーツセンター    | 1,434       | 936         | 65.27      |
| 第5投票所  | アクセスホームさくら    | 1,912       | 1,110       | 58.05      |
| 第6投票所  | 浪江町中央公民館幾世橋分館 | 1,593       | 1,159       | 72.76      |
| 第7投票所  | 浪江町中央公民館請戸分館  | 1,395       | 1,044       | 74.84      |
| 第8投票所  | 浪江町中央公民館大堀分館  | 2,149       | 1,481       | 68.92      |
| 第9投票所  | 畑川消防屯所        | 38          | 30          | 78.95      |
| 第10投票所 | 浪江町中央公民館苅野分館  | 1,409       | 1,071       | 76.01      |
| 第11投票所 | 室原公民館         | 802         | 669         | 83.42      |
| 第12投票所 | 西台公民館         | 1,121       | 775         | 69.13      |
| 第13投票所 | つしま活性化センター    | 662         | 439         | 66.31      |
| 第14投票所 | 赤宇木集会所        | 433         | 301         | 69.52      |
| 第15投票所 | 昼曽根消防屯所       | 65          | 52          | 80.00      |
| 第16投票所 | 手七郎集会所        | 87          | 67          | 77.01      |
| 第17投票所 | 羽附集会所         | 107         | 83          | 77.57      |
| 合 計    |               | 17,702      | 12,322      | 69.61      |

## 木造住宅耐震診断者 派遣事業 診断希望者募集中

6,000円で木造住宅の耐震診断ができます

### 我が家は『地震』に大丈夫!?



17年8月16日に発生した宮城県沖を震源とする強い地震では、県内でも浜通り北部を中心に被害が報告されました。

今回の地震を機に、いざという時の備えを検討されている方も多いことでしょう。なかでも自分の住宅が地震に耐えることができるかどうかを確認することは、生命・財産を守るために大変重要なことです。耐震性能が基準に満たない場合どのような耐震改修工事を行うかの判断材料とするためにも、木造住宅の耐震診断をお勧めします。

#### ◇対象となる木造住宅の要件

- ①所有者が現在、入居している住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅
- ③在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅

平成17年度からスタートした『浪江町木造住宅耐震診断者派遣事業』は、地震に強い安全なまちづくりを目指して、一定条件を満たす戸建木造住宅を対象に、国と県の支援を受けて耐震診断者（耐震診断を行う建築士等）を町が派遣する事業です。

#### ◇申込者の自己負担金

一戸につき6千円

※費用は耐震診断を実施後に診断者へ直接お支払いください。

#### ◇申込方法

- ①浪江町木造住宅耐震診断者派遣申込書
- ②付近見取図
- ③建築平面図
- ④昭和56年5月31日以前に着工したことを証明する資料（建築確認通知書の写し等）

#### ◇申込期限

7月31日（火）

なお、19年度対象戸数は10戸の予定です。

\* 18年度は10戸実施しました。

申・問 建設課都市計画高速係 TEL 34 - 0242 URL <http://www.town.namie.fukushima.jp>

# 税金は暮らしの エネルギー 税金の納め忘れは ありませんか



町では、納期限までに納税した多くの皆さんとの公平を保ち、町税等の滞納の解消を図るため、次のような取り組みを行っています。

## ◆ 納税相談

町税等を納期限内に納めることが困難な方に納税相談を行います。納付計画などのアドバイスをしています。

また、平日の来庁が困難な方の利便を図るために「夜間および休日納税相談窓口」を開設していますので、ぜひご利用ください。開設日は、毎月第2木曜日と、第4日曜日です。

## ◆ 納税催告

納期限を過ぎても納付・相談がない方に対しては、文書の送付、電話催告や自宅訪問を行っています。

それでも、完納とならない場合は勤務先や休日・夜間に自宅を訪問するなど強く納税を催告しています。

## ◆ 財産調査

滞納者の財産を発見するため、官公署、金融機関、生命保険会社、通信会社などに対して調査を行っています。

## ◆ 給与調査

再三、催告をしているにもか

かわらず滞納している給与所得者に対しては、給与の差し押さえをするため、勤務先に給与の照会を行っています。勤務先からの回答書に基づき計算をして、差し押さえ可能額が出た場合、給与の差し押さえを執行します。

\*これらの調査については、法律の規定に基づき、滞納者に事前の了解を得ずに行うことができるものです。

## ◆ 差押処分

土地・建物など財産がある滞納者に対しては、差し押さえを行っています。

差し押さえ後も完納とならない場合には、やむを得ず、差し押さえた財産を公売することになります。

また、預貯金や生命保険なども差し押さえる対象となります。

## 納期内納税を お願いします

町税、国民健康保険税を滞納していると、延滞金に加算され納付が困難になるばかりでなく、このような滞納処分により社会的信用を失うなど、不利益

を受けることにもなりかねません。

お互いに住みよい町をつくるため、納税者の皆さんには、納期内納税にご協力をお願いします。

## 口座振替を ご利用ください

「納税通知書を紛失してしまった」、「納めることをうっかり忘れてしまった」このようなことなどはありませんか。

口座振替は、金融機関および郵便局が、あなたに代わって指定された預貯金口座から、納期

限ごとに自動的に振り替えて納税する制度ですので、納め忘れがなく安心です。

また、金融機関等に出かける手間も省けて便利です。一度の手続きで、翌年度からも自動的に継続されます。

手続きは、金融機関または郵便局へ納税通知書、預金通帳、預金届出印をご持参の上、口座振替申込書にご記入してお申し込みください。

問 税務課納税係  
TEL 3410223

## 納付についてのQ&A

**Q** 納付書に書いてある「納期限」を過ぎてしまいましたが、この納付書で納付できますか。

**A** 納期限が過ぎても、その納付書で納めることができます。その場合、遅れた日数、金額によっては延滞金に加算されます。

**Q** 納付書がありません。どのようにしたらよいですか。

**A** 納付書は、役場1階の税務課窓口にお越しただければ、再発行することができます。また、来庁が困難な場合は、ご自宅に納付書をお送りします。

**Q** 町外に住んでいるため近くに取扱金融機関がありません。どのようにしたらよいですか。

**A** 税務課にご連絡いただければ、郵便局で納付できる郵便振替用紙をお送りします。

**Q** 忙しいため、なかなか納付する時間がありません。何かよい方法はありませんか。

**A** 町税等の納付に安全・便利な口座振替をお勧めします。また、夜間・休日の相談日に来庁して納めることもできます。

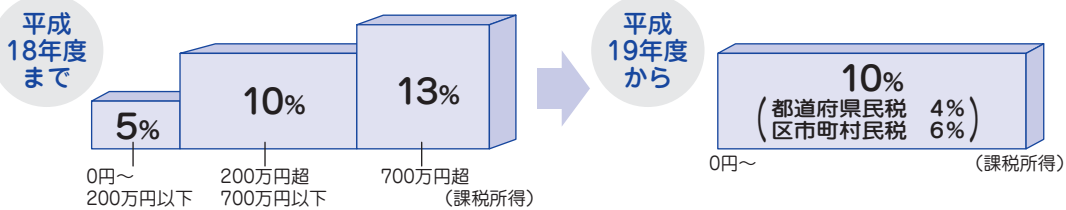
# 平成19年から税源移譲によって あなたの住民税が変わります

各地方団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革の一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲が行われます。

問 税務課課税係  
TEL 34-0228

## 1 税源移譲により、住民税額が変わります。

◆税源移譲により、**住民税（所得割）**の税率が一律10%になります。



◆多くの方の場合、**住民税額**が増えます。

〈夫婦・子供2人世帯にかかる住民税額〉

| 給与収入  | (課税所得)  | 税源移譲前   | 税源移譲後   | 増加額    |
|-------|---------|---------|---------|--------|
| 300万円 | (18万円)  | 9,000   | 9,000   | 0      |
| 500万円 | (152万円) | 76,000  | 135,500 | 59,500 |
| 700万円 | (296万円) | 196,000 | 293,500 | 97,500 |

## 2 税源移譲では、住民税と所得税とを合わせた税負担は変わりません。

◆税源移譲では、住民税が増えた分、所得税を減らすことにより、基本的に税負担が変わることはありません。

〈夫婦・子供も2人世帯の場合〉

| 給与収入  | 税源移譲前   |         |         | 税源移譲後   |         |         | 負担増減額 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
|       | 住民税     | 所得税     | 合計      | 住民税     | 所得税     | 合計      |       |
| 300万円 | 9,000   | 0       | 9,000   | 9,000   | 0       | 9,000   | 0     |
| 500万円 | 76,000  | 119,000 | 195,000 | 135,500 | 59,500  | 195,000 | 0     |
| 700万円 | 196,000 | 263,000 | 459,000 | 293,500 | 165,500 | 459,000 | 0     |

(注1) 住民税については、この他に均等割(5,000円)が課税されます。〈県民税額(2,000円)＋町民税額(3,000円)〉

(注2) 表中の税額には、定率減税は考慮されていません。

(注3) モデルケースでの計算であり、実際の納税額とは異なります。

◆税源移譲により税負担は変わりませんが、定率減税が廃止されることにより、税負担が増えます。

### 住民税 Q&A

Q 住民税額は、いつから増えるのですか？

A 給与所得者で特別徴収の方の場合、19年6月以降の給与から差し引かれる住民税が新しい税額により課税されます。  
年金収入や営業収入、給与所得者で普通徴収の方などの場合も、同じく19年6月以降納めていただく住民税が新しい税率により課税されます。

Q 所得税の住宅ローン控除を受けている場合、税源移譲による影響はありますか？

A 税源移譲に伴って所得税が減ることにより、住宅ローン控除を受けられる額が減ってしまう方は、町へ申請していただくことにより、その分を翌年度の住民税で控除されることになります。

# 身体障がい者手帳・療育手帳 交付者割引等の制度案内

## 交通機関

### ● JR・私鉄運賃

※全国適用 ※乗車券購入時に手帳を提示

| 手帳・障がいの種類        | 対 象 者      | 距 離 制 限   | 割引率 | 乗車券の種類      |
|------------------|------------|-----------|-----|-------------|
| 第1種身体障がい者<br>療育A | 本 人        | 片道100km以上 | 5割引 | 普通乗車券       |
|                  | 本人・介護人     | な し       |     | 普通・定期・回数・急行 |
| 第2種身体障がい者<br>療育B | 本 人        | 片道100km以上 |     | 普通乗車券       |
|                  | 12歳未満児と介護人 | な し       |     | 定期券         |

### ● 民営バス料金

※全国適用 ※乗車券購入時に手帳を提示

| 手帳・障がいの種類     | 対 象 者  | 距 離 制 限 | 割 引 率                  |
|---------------|--------|---------|------------------------|
| 身体障がい者第1種・療育A | 本人・介護人 | な し     | ・5割引<br>・定期券は3割引（本人のみ） |
| 身体障がい者第2種・療育B | 本 人    |         |                        |

### ● 有料道路通行料金

| 運 転 者                                        | 車両所有者    | 車 種                                              | 割引率 |
|----------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------|-----|
| 本 人<br>介 護 人<br>(第1種身体障がい者または、<br>療育A所持者が同乗) | 本人または介護人 | ・会社所有車両<br>・営業車<br>・定員11人以上車両<br>・トラック等の貨物車を除く車両 | 5割引 |

※身体障がい者・療育手帳・車検証・運転免許証を持参の上、役場担当窓口で手帳へ割引対象車両である旨の押印手続きを済ませましょう。

注 平成16年6月より割引証は使えません

### ● タクシー運賃

※全国適用 ※乗車時に手帳を提示

| 手帳・障がいの種類     | 割 引 率         |
|---------------|---------------|
| 身体障がい者第1種・療育A | メーター表示の金額の1割引 |
| 身体障がい者第2種・療育B |               |

### ● 航空運賃

※全国適用 ※航空券購入時に手帳を提示

| 手帳・障がいの種類                                                                                     | 対象者    | 割引率   | 割引される運賃        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|----------------|
| 第1種身体障がい者・療育A                                                                                 | 本人・介護人 | 25%割引 | (普通)<br>大人片道運賃 |
| 第2種身体障がい者のうち<br>視覚障がい、聴覚障がい、下肢不自由<br>膀胱・直腸機能障がい } 1級～4級<br>平衡機能障がい<br>音声・言語・そしゃく機能障がい } 1級～3級 | 本人のみ   |       |                |
| 療育B                                                                                           |        |       |                |

## 減 免

### ● NHK 放送受信料の減免

※保険福祉課窓口にて手続きができます。

| 手帳・障がいの種類                   | 生 活 状 態        | 免除額 |
|-----------------------------|----------------|-----|
| 身体障がい者手帳所持者のいる世帯            | 生活保護世帯         | 全 額 |
|                             | 生活保護世帯に準ずる世帯   |     |
| 療育手帳A所持者のいる世帯               | 世帯全員が非課税（町県民税） | 半 額 |
| 身体障がい者手帳（視覚・聴覚障がい）所持者が世帯主   |                |     |
| 身体障がい者手帳(肢体不自由1級～2級)所持者が世帯主 |                |     |
| 戦傷病者（特別項症から第1款症）で世帯主        |                |     |

### ● 自動車に関する税の減免

| 該 当 税           | 減 税 該 当 範 囲                        |
|-----------------|------------------------------------|
| 自 動 車 税（県税）     | 減免要因が詳細のため相双地方振興局県税部窓口にお問い合わせください。 |
| 自 動 車 取 得 税（県税） |                                    |
| 軽 自 動 車 税（町税）   | 役場税務課窓口にお問い合わせください。                |

上記以外にも制度がありますので、保険福祉課福祉係へお問い合わせください。

# 福祉の こころ ガイド



申・問 保険福祉課福祉係  
Tel 34-0227

## ひとり親家庭 医療費助成事業

母子家庭、父子家庭の親および児童、父母のいない児童の医療費の一部を助成する事業です。

### ■ 助成の条件

母子家庭、父子家庭の親の前年の所得が、児童扶養手当一部支給の所得制限限度額未満の場合に助成が受けられます。

### ■ 助成内容

1カ月毎に1つの世帯の医療費自己負担を合算して1,000円を超えた場合、その1,000円を超えた額を助成します。

### ■ 窓 口

役場1階  
保険福祉課福祉係  
Tel 34-0227

# けんこうeメール

## 総合健診のお知らせ

問合せ ふれあいセンターなみえ内子育て・健康増進課健康係 ☎34-4581

健診日

6月1日(金)~15日(金)

ただし9日(土)・10日(日)は除きます。

### ◆対象者

30歳以上(昭和53年3月31日以前に生まれた方)となります。

- ただし、
- 結核検診……………65歳以上(レントゲン検査)
  - 肺がん検診……………40歳~64歳(レントゲン検査)
  - 肺がん検診……………40歳以上の喫煙者(喀痰検査) および喫煙経験者(痰の出ない人は検査が受けられません)
  - 前立腺がん検診……………50歳以上の男性

大腸がん検診・肺がん検診希望者の方は当日会場で検査容器を受け取り、後日容器回収になります。希望される方は会場でお申し込みください。

(代理の方でも申し込みできます)

### ◆料金無料の方

70歳以上(昭和13年3月31日以前に生まれた方)と生活保護世帯の方

◆健診録は自宅で記入してきましょう。

◆指定された日に受けることができない場合は、都合のよい日に受けることができます。

◆健診録は5月中旬頃までに各地区協力員が自宅へ配布します。

届かない場合、今年初めて健診を希望される場合は、事前にご連絡ください。

| 実施月日     | 受付時間                      | 対象地区                | 会場             | 負担金                           |
|----------|---------------------------|---------------------|----------------|-------------------------------|
| 6月1日(金)  | 全日程<br>8:00<br>~<br>10:00 | 立野上・家老・室原・加倉        | サンシャイン<br>浪江   | ●結核検診……………無料<br>(レントゲン検査)     |
| 6月2日(土)  |                           | 1区・2区・3区・西台・藤橋      |                | ●肺がん検診……………無料<br>(レントゲン検査)    |
| 6月3日(日)  |                           | 4区・5区・6区            |                | ●基本健診……………1,300円              |
| 6月4日(月)  |                           | 牛渡・樋渡・7区・8区         |                | ●胃がん検診……………1,000円<br>(バリウム検査) |
| 6月5日(火)  |                           | 酒井・谷津田・田尻           |                | ●前立腺がん検診……………1,000円<br>(血液検査) |
| 6月6日(水)  |                           | 幾世橋全地区              | つしま活性化<br>センター | ●歯科健診……………無料                  |
| 6月7日(木)  |                           | 赤宇木・手七郎・昼曽根・南津島下    |                | ●大腸がん検診……………500円<br>(便潜血反応検査) |
| 6月8日(金)  |                           | 羽附・津島・下津島・南津島上      |                | ●肺がん検診……………700円<br>(喀痰検査)     |
| 6月11日(月) |                           | 井手・畑川・小丸・小野田・大堀・末の森 |                |                               |
| 6月12日(火) |                           | 上ノ原・佐屋前・高瀬          |                |                               |
| 6月13日(水) |                           | 請戸全地区               |                |                               |
| 6月14日(木) |                           | 酒田・立野中・立野下・苅宿       | サンシャイン<br>浪江   |                               |
| 6月15日(金) |                           | 川添北・川添南             |                |                               |

## 年金

住民生活課住民係  
TEL 34-0230

## Q&A

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。

届け出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。次のようなときは、役場へ自ら届け出を行うことが必要ですので、忘れずに届け出しましょう。

### ●20歳になったとき

厚生年金保険や共済組合に加入していない方が、20歳になったとき。

### ●会社を退職した時

60歳になる前に会社などを退職した時(厚生年金保険や共済組合の被保険者ではなくなったとき)。

年金受給者の皆さんへ

## こんな時には、こんな手続きを

### ●収入が増え、非扶養配偶者でなくなったとき

収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(パート収入が130万円以上になったときなど)。

### ●配偶者が退職した時

配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき。

なお、会社や官公庁などにお勤めされている方の被扶養配偶者になるときは、その方の勤務先へ届け出をしましょう。

お問い合わせ

◆住民生活課年金窓口 TEL 34-0230

◆平社会保険事務所 TEL 0246-23-5616

平成19年4月1日~平成20年3月31日納付分の国民年金保険料納付額 14,140円×12カ月=169,680円です。

# 美しく舞う桜花の宴



4月5日から花明かりロードのライトアップが始まり、大堀相馬焼で造られた素焼きの灯籠約400個が夕闇を照らしました。また、屋台、コンサート、花火大会、よさこい演舞、抹茶のサービスなど多彩なイベントで桜まつりを盛り上げました。



4月12日、リーグ戦開幕の前にTEPCOマリーゼが役場を表敬訪問しました。

「昨年は悔しい思いをしたが、今期は優勝し1部昇格を果たしたい。」と抱負を述べてくれました。

## 一部昇格を目指して



皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。

総務課秘書広報係 ☎ 34-0239

## 春季検閲式

4月15日、ふれあいセンターにおいて、浪江町消防団春季検閲式が行われました。各分団は小隊訓練などを行い、日頃の訓練の成果を披露しました。

今年は3月まで、すでに6件の火災が起こっています。これからの行楽のとき、山火事など十分注意してください。



## 防霜対策本部を設置

4月5日、町では農産物の降霜被害を未然に防ぐため、防霜対策本部を設置しました。農業委員会、JAふたばと連携し、霜注意報が発令された場合は、防災無線で町内全域に注意を喚起します。

設置期間は、5月31日までです。



# 気をつけて 通学しましょう

4月6日、町内の小学校で新1年生の入学式が行われました。色とりどりの新しいランドセルを背負い、元気に通学できました。

また、春の全国交通安全運動が展開され、町と交通安全母の会が小学生の新入学児童へ交通安全グッズを手渡し、交通安全を呼びかけました。



## 入学者数

|      |      |
|------|------|
| 浪江小  | 84名  |
| 幾世橋小 | 29名  |
| 請戸小  | 16名  |
| 大堀小  | 20名  |
| 荻野小  | 32名  |
| 津島小  | 19名  |
| 計    | 190名 |
| 浪江中  | 126名 |
| 浪江東中 | 81名  |
| 津島中  | 18名  |
| 計    | 225名 |



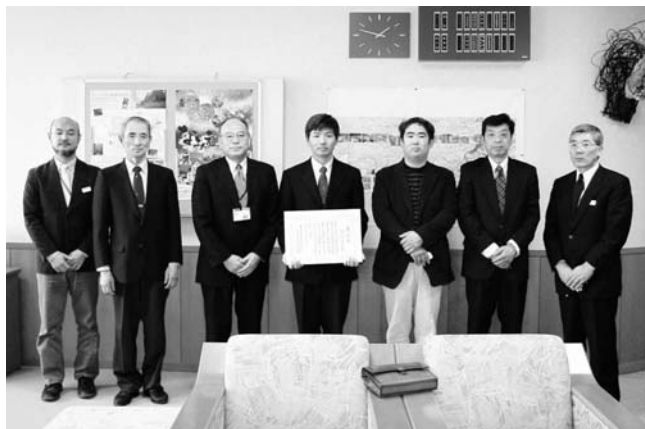
## 森をつくってみませんか

4月14日、南津島地内の国有林で第10回森林ボランティアが開催されました。

参加者546名が2haの山に、ケヤキ、山桜、ミズナラなどの苗木を4,000本植林しました。

## 酪農発表会で みごと全国大会へ

3月19日から2日間、福島県猪苗代町で、東北酪農青年婦人会議酪農発表会が行われ、福島県代表の門馬秀昭さん（下津島）が、全国大会への出場を決めました。自身の酪農経営について発表した門馬さんは、7月19、20日に宮崎県で行われる全国酪農青年女性酪農発表大会に出場いたします。



## 全国大会3位入賞 おめでとうございます

3月26日から3日間、三重県伊勢市で行われた第18回都道府県対抗全日本中学校ソフトテニス大会において、福島県男子選抜チームの一員として参加した浪江東中学校の林恵吾くんと笠井崇志くんチームが、みごと第3位に入賞しました。



まちの元気は



## 広報サロン

町づくりは皆さんの声から始まります。  
皆さんの声でつくる広報なみえに  
皆さんもご参加ください。

### 地域防災の こころがけ



高野 仁久 さん  
(権現堂)

ま

ちの元気は人にありのタイトルを見て、人は一人ひとりが人のために人として何をすべきか、

人との繋がりはどうなのか、先祖は、どう生きてきたのか？自分がこの世に生まれてきたのは…これから先はどうなのか、今に置かれている地球上の中でそれぞれの役割がありそれを果たして生きている。誰のため、何のため、地球上で見れば一人の存在は小さいけれど地域に置かれては大切な一人である。家庭、学校、社会、クラブチーム、あらゆる場面でもかけがえのない一人では無いですか。お互い助け合って生きているのです。町には、警察官、消防署員、町の職員から交通安全、防犯、美しい環境を造るボランティア団体等々関係する人々が地域の治安を守ってくれております。心強い正義の味方です。

私は、消防団組織の一員であり、地域住民の生命と財産を保護する事を使命とし、組織として活動しております。まちの基本理念でもあります。子どもからお年寄りまで安心して暮らせる「安心のまちづくり」

くり」を築くため、執行者の深甚(しんじん)成る思いであり、我々消防人としての「自分の地域は自ら守る」「災害に強い安全なまちづくり」のためにも防災意識の高揚と防災知識の普及、啓発に努める事は勿論の事、災害現場において迅速かつ安全での確に対応し技術の向上に訓練は欠かせません。規律、礼式から操法、放水訓練、防災訓練等各分団、各部独自の訓練も行っております。しかし日中は、町外に勤めに出ている団員が多いので早急に「自主防災組織」を確定していただきたいと思っております。現在町内ではまだ三地区しかありません。近年大規模災害が発生しております。地震、台風、集中豪雨、竜巻など地球環境はめまぐるしく変化していて、地球から人に対してのしつぺがえしでは無いでしょうか。今後異常気象は止まる事無く、今以上に猛威を振るうでしょう。「備え有れば憂いなし」です。もつと人とふれあい、コミュニケーションをとって「安全なまちづくり」のために協力していきましょう。

### 山火事注意

伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ

山火事の発生しやすい時期になりました。火の始末には十分、気をつけましょう。

◆枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと。

◆たき火等火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火すること。

◆強風時及び乾燥時には、たき火・火入れをしないこと。

◆火入れを行う際は、許可を必ず受けること。

◆たばこは、指定された場所喫煙し、吸いながら必ず消すとともに、投げ捨てしないこと。

◆火遊びはしないこと。

山火事防止強調月間

5月31日(木)まで

### 不審火を

### 予防するために

今年に入り、双葉郡内で不審火による火災が多数発生しています。皆さまのちよつとした心がけで不審火を予防することが出来ます。

◆家の前には燃えやすいものを置かないようにしましょう。

◆家の周りの枯れ草等は処分しましょう。

◆ゴミは収集日に出しましょう。

◆新聞や郵便物はしましましょう。

◆洗濯物は夜間はしましましょう。

◆門扉・物置・車庫の鍵をかけましょう。

## 5月の休館日

1日(火) 3日(祝) 4日(祝) 5日(祝) 7日(月)  
14日(月) 20日(日) 21日(月) 28日(月)

## 6月の休館日

4日(月) 11日(月) 17日(日) 18日(月) 25日(月)

浪江町図書館 ☎ 34-5024  
FAX 34-5710

開館時間 9:30 ~ 18:00

U R L <http://www.town.namie.fukushima.jp>

E-mail [tosyo@town.namie.lg.jp](mailto:tosyo@town.namie.lg.jp)

## 今月のおススメ

ニューヨークタイムズ  
ベストイラスト賞受賞作品

(あすなろ書房)

絵本『シモンのおとしもの』  
バーバラ・マクリントック/作  
福本友美子/訳



うっかりやのシモンはものをなくしてばかり。セーヌ川、ボン・ヌフ、地下鉄サン・ミッシェル駅・ルーブル美術館、カルチェ・ラタン…。おとしものを探しながら、20世紀初めのパリの街を歩いてみましょう。

# 図書館 みんなの図書館

## 読んでみませんか

町のホームページでも、他の新着本をご案内しています。

### 文学

サンカクカンケイ 小手鞠 るい/著(世界文化社)  
鬼しぐれ 花家 圭太郎/著(集英社)  
三日月にならない恋 神田 麗子/著(幻冬舎)  
回転木馬 柴田 よしき/著(祥伝社)  
ある島の可能性 ミシェル・ウェルベック/著(角川書店)

### 一般書

夢をかなえる方法 松井 宏倫/著(中経出版)  
大切なキミに贈る本 石井 裕之/著(祥伝社)  
イラク自衛隊「戦闘記」 佐藤 正久/著(講談社)  
おしゃれはシネマから 文化出版局/編(文化出版局)

### 児童書

戦争と紛争 アンソニー・リシャック/著(文芸堂)  
月あかりのおはなし集 アリソン・アトリー/作(小学館)  
いしぶたくん あきやま ただし/作(鈴木出版)  
あいのうた サム・ウィリアムズ/文(講談社)  
ねずみくんのきもち なかえ よしお/作(ポプラ社)

## えほんのへや

### \*おはなし会 あ・の・ね\*

5月19日(土) 11時00分～

### \*こども読書週間 幻灯上映会\*

5月12日(土) 10時00分～

津島の川本年邦さんが、昔なつかしい幻灯を上映していただきます。  
(4月4日テレビ朝日に出演し、全国から大反響をうけています)

### \*英語の絵本を読む会 ABC\*

5月26日(土) 10時00分～

浪江町英語指導助手 ALT レベッカ先生(イギリス人)・アリーシャ先生(オーストラリア人)と一緒に英語の絵本を読んだり、簡単な英語勉強、楽しいゲームや絵を書いたりします。お気軽にご参加ください。

●対象 5歳～小学2年生  
(付き添いの方も参加できます。)

## お知らせ

### ☆2007・第49回「こども読書週間」開催中

4月23日～5月12日 標語 「いっしょに読もうか」

次代を担う子どもたちに、本に親しむことをすすめる良い機会です。  
おともと一緒に本を読んでみませんか？お薦めの本を展示しています。  
又、「幻灯上映会」をおこないますので、親子連れで楽しく参加してください！

### ☆図書返却用ポストを設置しました。

図書館の閉館日等には、正面玄関脇の白いポストへ本を返却してください。  
ただし、CD・DVD・ビデオ等の視聴覚資料は、傷がつく恐れがありますので、直接カウンターへお返しください。





4/18 浪江  
浄化センターへ遠足

情

報

ぴくあっぷ

問合せ  
申込み  
電話  
ファックス  
メールアドレス  
ホームページアドレス  
フリーダイヤル

## ¥ 今月のお納めもの

固定資産税…………… 1 期  
国民年金…………… 5 月分  
上下水道料金…………… 5 月分  
便利な口座振替をご利用ください。  
納期限内に忘れずに納入しましょう。

## + 休日診療のお医者さん

5月3日(祝) 今村クリニック ☎24-0024(浪江)  
4日(祝) 耳鼻咽喉科ふたばクリニック ☎33-1133(双葉)  
5日(祝) 石川医院 ☎33-2006(双葉)  
6日(日) 松本耳鼻咽喉科医院 ☎34-1187(浪江)  
13日(日) 手塚クリニック ☎24-0088(浪江)  
20日(日) 佐川外科麻酔科医院 ☎34-4005(浪江)  
27日(日) 石田医院 ☎33-2013(双葉)  
6月3日(日) 酒井クリニック ☎23-0075(双葉)  
10日(日) 賛天堂渡部医院 ☎34-2601(浪江)

## 休日歯科 診療当番医

5月3日(祝) 掛田歯科医院 ☎31-1210(大熊)  
4日(祝) 柚原歯科医院 ☎35-5381(浪江)  
5日(祝) 今村歯科医院 ☎22-5725(富岡)  
6日(日) こわた歯科医院 ☎35-5522(浪江)  
13日(日) 蒲生歯科医院 ☎25-2061(樫葉)  
20日(日) 佐藤歯科医院 ☎33-4567(双葉)  
27日(日) すずき歯科医院 ☎27-4100(広野)  
6月3日(日) 佐山歯科医院 ☎32-5578(大熊)  
10日(日) 常盤歯科医院 ☎32-2038(大熊)

## 水道修理 当番店

\*水道修理には、お客さまに自己負担の費用がかかります。まずは、日頃利用されている水道店へ連絡してみましょう。

5月  
1日(火) 双葉設備工業㈱ ☎34-2077  
2日(水) ヨモギタ設備㈱ ☎35-3326  
3日(木) ㈱浅野設備 ☎35-5273  
4日(金) ㈱小黑設備工業 ☎35-2582  
5日(土) ㈱叶屋 ☎34-6111  
6日(日) ㈱山水社 ☎35-5796  
7日(月)~13日(日) ㈱ナミ工設備 ☎35-3540  
14日(月)~20日(日) 双葉設備工業㈱ ☎34-2077  
21日(月)~27日(日) ヨモギタ設備㈱ ☎35-3326  
28日(月)~6月3日(日) ㈱浅野設備 ☎35-5273  
4日(月)~10日(日) ㈱小黑設備工業 ☎35-2582

## 5月は 児童福祉月間

―ねえきいて ちょっとのじかん  
こっちみて



児童福祉の理念である、すべての児童が心身ともに健やかに生まれ育てられる環境づくりを推進するために5月5日の子どもの日から1週間を「児童福祉週間」としています。

### 《特別児童扶養手当》

心身などに障がいのある児童を養育している方に支給されます。

\*所得制限あり

### 《児童扶養手当》

父と生計を同じくしていない児童が育てられている家庭の生活の安定と自立を助けるため、児童の母や養育者に支給されます。父と

生計を同じくしていても、その父に一定の障がいがある場合は支給されます(公的年金を受給できる方を除く)。  
受給資格が生じた場合は、速やかに請求の手続きをしましょう。

\*所得制限あり

### 《児童手当》

小学校修了前の児童を養育している方に支給されます。

### ◇手当月額

第1・2子 15千円(3歳未満1万円)  
第3子以降 11万円

### ◇申請に必要なもの

保護者名義の銀行普通預金通帳、年金手帳など

### ◇児童手当を受給している方へ

①転出、婚姻、離婚、会社退職(厚生年金など)への加入による特例給付の受給者、死亡などの場

合は、消滅届の提出が必要です。過払い分が生じたときは返納となります。

②毎年6月1日現在の状況について現況届の提出がないと支払いが一時差し止めになります。現況届が未提出で2年間が経過すると、時効により受給する権利が消滅しますので、忘れずに提出しましょう。

児童手当は、申請の翌月から受けられます。

TEL 問 保険福祉課福祉係  
34-0227

## 自動車税の 納期限は 5月31日(木)です



10日ごろにお送りします。最寄の自動車税の納税通知書は、5月

金融機関または郵便局で納期限までに納めてください。

なお、自動車税の領収証書には継続検査用の納税証明書がついていしますので、車検証と一緒に大切に保管し、車検の際に使用してください。

また、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等を持っている方のために使用する自動車で、一定の要件に該当する場合には、申請により自動車税が減免されます。申請手続きは5月24日が期限になっていきますので、お忘れにならないようご注意ください。

申請手続き等、自動車税に関し不明な点は福島県相双地方振興局県税部におたずねください。  
TEL 問 福島県相双地方振興局県税部  
0244-261127



## 結婚相談所を ご利用ください

町民の皆さんからの結婚に関する相談に応じ、適切な助言、援助を行うことにより、地域住民の福祉増進を図るため、結婚相談所を開設しています。

相談員が、あなたの出会いの場をお手伝いしますので、お気軽にご相談ください。

### ▽開設日

5・6・7・9・10月の第2土曜日  
18時～20時30分  
毎月第2日曜日  
9時～16時まで

### ▽相談室

ふれあいセンターなみえ内  
1階健康相談室

（10月は、つしま活性化センター）

問 ふれあいセンターなみえ内  
浪江町中央公民館社会教育係  
Tel 34-2444

## しあわせ 金婚夫婦を 祝福します



結婚50周年を迎えられたご夫婦を祝福し、浪江町高齢者福祉大会の席上で表彰します。

### ▽対象者

昭和32年1月1日から同12月31日までに結婚されたご夫婦。なお、前年に届出されなかったご夫

婦も対象となります。

▽申込締切 7月9日(月)

### ▽申込方法

各地区の老人クラブ会長または、ふれあいセンターなみえ内老人クラブ事務局までお申し込みください。

※表彰には申し込みが必要となりますのでご注意ください。

申 ふれあいセンターなみえ内  
浪江町老人クラブ連合会事務局  
Tel 34-4685

## 狂犬病予防注射は お済ですか？



○狂犬病予防注射は毎年1回必要となります。

先月4月上旬、6日間に渡り狂犬病予防定期集合注射を実施しました。お仕事の都合等で、まだ予防注射を済ませていない方は、お早めにかかりつけの動物病院で注射をし、狂犬病予防注射証明を持参の上、届け出ましょう。

○生まれて3カ月以上の犬を飼う場合

●市町村への届出・登録が必要となります。

●毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

※守られなかった場合20万円以下の罰金に処されます。

問 住民生活課生活環境係  
(狂犬病予防法 抜粋)  
Tel 34-0228

# 平成19年度「IT基礎・技能講習会」

- ▷対象者 全町民または町内在勤の方
- ▷募集定員 各講座 20名
- ▷受講料 無 料（テキスト代は受講者負担となります）
- ▷募集期間 開催日程 2週間前まで
- ▷会場 ふれあいセンターなみえ 2階パソコン教室

申・問 ふれあいセンターなみえ内  
生涯学習課

Tel 34-2444 Fax 35-5885

### ◆受講コース一覧

| コース      | 時間          | 実施月日            | コース名       |
|----------|-------------|-----------------|------------|
| 昼<br>コース | 9:00～11:30  | 第1講座 6月 18～22日  | シニアコース     |
|          |             | 第2講座 7月 2～5日    | Excel基礎コース |
|          |             | 第3講座 7月 9～12日   | Word基礎コース  |
|          |             | 第4講座 8月 6～9日    | Excel応用コース |
|          |             | 第5講座 8月 20～23日  | Word応用コース  |
|          |             | 第6講座 11月 20～22日 | 年賀状作成コース   |
| 夜<br>コース | 18:00～20:30 | 第1講座 9月 3～6日    | Excel応用コース |
|          |             | 第2講座 9月 18～21日  | Word応用コース  |

### ◆講習内容

| コース名                    | 募集要項                                   | 時間  | 内 容                                                             | 使用テキスト及び価格                  |
|-------------------------|----------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| シニアコース                  | パソコン未経験者も可。65歳以上の方。                    | 10  | パソコンを起動、マウスの操作、ウィンドウを操作、キーボード操作、文字の入力、インターネットの使用、電子メールの使用。      | シニアのためのはじめてのパソコン 1,200円（税込） |
| Excel基礎コース              | パソコンを使用されたことのある方。                      | 10  | Excelの基本操作、データ入力編集、表の作成、編集、関数の作成、表の印刷と印刷時の設定、グラフの作成。            | Excel2003基礎 2,100円（税込）      |
| Word基礎コース               | パソコンを使用されたことのある方。                      | 10  | Wordの基本操作、文字の入力、編集、文書の作成と印刷、表の作成、文書の編集と表現力をアップする機能。             | Word2003基礎 2,100円（税込）       |
| Excel応用コース              | Excel基礎コースを受講された方、または基礎コースと同等の操作を行える方。 | 10  | 表計算とグラフ機能の活用、3D参照およびデータの統合、データベースの活用、マクロの作成。                    | Excel2003応用 2,100円（税込）      |
| Word応用コース               | Word基礎コースを受講された方、または基礎コースと同等の操作を行える方。  | 10  | 作成文書の編集、図形描画機能の活用、アウトライン作成と目次作成、文字列の検索、置換え、文章の校正。               | Word2003応用 2,100円（税込）       |
| 年賀状作成コース<br>(Wordを使用して) | —                                      | 7.5 | Wordの基本操作、ページ設定、文字の入力、写真の挿入とサイズ変更、書式設定と移動、ウィザードによる差し込み印刷、文書の印刷。 | 年賀状作成 500円（税込）              |



4/14 森林ボランティア

## 生涯学習に ダンスを！

自主サークル活動として、この度ソーシャルダンス教室が誕生しました。  
さわやかさ、親しみさ、楽しさ、美しさを表現し、元気いっぱい踊ってみませんか。  
皆さんのご参加をお待ちしています。

▽名称 コスモス会

▽場所 町民第一体育館

▽練習日 毎週月曜日  
10時～12時

▽指導者 脇坂 明

▽問 泉田芳重

TEL 34-5239

## ストリートミュージックフェスタinなみえ 参加バンド募集

街角が楽しくなる音楽、町に優しく調和するあらゆるジャンルの音楽が参加できます。私たちが手づくりで作るミュージックフェスタに、あなたも参加してみませんか？

詳細については、左記へお問い合わせください。

▽日時 8月26日(日)

ストリート演奏 11時～18時

▽会場

浪江駅前駐車場・ゆうゆう通り・

新町ふれあい広場他

▽申込資格

プロ、アマは問いません。演奏形態、ジャンルも不問です。

▽申込方法

参加申込書とご自身の演奏曲(2、3曲)を収めた音源を郵送してください。なお、音源は返却しませんのでご了承ください。

▽申込締切 6月15日(金)

また、同時にボスター・プロگرام等を使用する「イメージイラスト」を募集しています。応募者全員にストリートミュージックフェスタオリジナルグッズ、採用作品には豪華景品を進呈します。募集締切は5月25日(金)となります。

申・問 〒979-1521 浪江町大字権現堂字新町66 松村ビル3F (株東遊記内) ストリートミュージックフェスタinなみえ 参加バンド・イメージイラスト募集係

TEL 35-0550

## ふくしま 就職ガイダンス

大学等卒業予定者を対象としたふくしま就職ガイダンスが県内の各地で開催されます。県内企業との面接および就職相談会が予定されています。

《福島会場》

▽日時 5月23日(水) 13時～16時

▽場所 福島グリーンパレス  
(福島市太田町)

問 ハローワーク福島

TEL 024-534-4121

《いわき会場》

▽日時 5月30日(水) 13時～16時

▽場所 いわきワシントンホテル  
(いわき市平字1丁目)

問 ハローワーク平

TEL 0246-23-1421

▽参加対象者

大学・短大・高専・専修学校・高等技術専門学校などを来春卒業予定の学生および今春の未就職卒業生※参加料は無料、事前申込不要となっています。

## 浪江町小規模企業 用地登録制度

町では、企業用地として提供が可能な土地を、所有者からあらかじめ情報提供を受け登録し、これらの情報をもとに、企業誘致の促進や企業からの問い合わせに対応できる小規模企業用地登録制度を始めます。

町内に遊休土地等をお持ちの方で、小規模企業用地として登録していただく方を募っています。

登録用地は、概ね3,000㎡以上10,000㎡以下の規模で、都市計画区域の専用地域等の関係法令との整合性や売買が比較的容易な用地のみに限ります。また、この制度はあくまでも小

規模企業用地として登録をしていただくもので、町が必ず買受をお約束するものではありませんので、ご了承ください。

問 企画調整課企画係

## 春の行政相談所開設

総務大臣より委嘱を受けた行政相談委員が、国の仕事等についての苦情や要望、意見を受け付け、皆さんと役所等の間に入り、解決を促進するための相談に応じます。

町では、相談所を開設し、相談委員が応じますのでお気軽にご相談ください。

▽日時

5月24日(木) 9時～15時

▽場所

役場1階第一行政相談室

▽相談委員

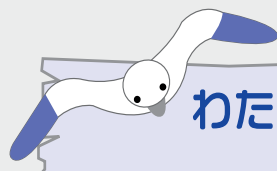


武田 善衛さん



石井 礼子さん

TEL 問 総務課行政係  
34-0235



## わたしたちのまち

(平成19年4月1日現在)

|     |         |    |      |
|-----|---------|----|------|
| 人口  | 21,190人 | 転入 | 107人 |
| 男   | 10,241人 | 転出 | 201人 |
| 女   | 10,949人 | 出生 | 13人  |
| 世帯数 | 7,092戸  | 死亡 | 20人  |

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。(敬称略)

## お誕生

出生届は14日以内に(3月)

| こどもの名(性別) | 親の名    | 住 所   |
|-----------|--------|-------|
| 五十嵐 紗彩 女  | 誠・陽子   | 小 野 田 |
| 星 佑樹 男    | 秀幸・あゆみ | 幾 世 橋 |
| 中 村 文音 女  | 秀之・明日美 | 川 添   |
| 舘 下 碧 男   | 憲一・由紀子 | 両 竹   |
| 日 浅 陽太 男  | 祐二・千展  | 北幾世橋  |
| 戸 浪 莉緒 女  | 良朗・恵   | 田 尻   |
| 南 瓶 夢斗 男  | 竜一・満子  | 権 現 堂 |
| 三 瓶 夢 男   | 学・章奈   | 南 津 島 |
| 岩 本 凧 男   | 将綱・浩美  | 加 倉   |
| 宮 田 直春 男  | 正道・望   | 立 野   |
| 石 井 太陽 男  | 大・三枝子  | 赤 宇 木 |
| 酒 井 悠花 女  | 哲也・美枝  | 藤 橋   |
| 国 分 丈悠 男  | 丈典・和子  | 下 津 島 |
| 佐 藤 誠真 男  | 明人・久美子 | 川 添   |
| 志 賀 万桜 女  | 謙親・美加  | 北幾世橋  |
| 山 川 美優 女  | 雄樹・勝美  | 川 添   |
| 志 賀 和里 男  | 康明・真理子 | 川 添   |
| 渡 部 愛里 女  | 雄二・留衣  | 加 倉   |
| 鈴木 悠人 男   | 修平・恵美  | 棚 塩   |
| 佐 藤 秀 男   | 徳芳・典枝  | 立 野   |

## お悔み

死亡届は7日以内に(3月)

| 死亡者名    | 年齢  | 住 所   |
|---------|-----|-------|
| 山 口 健 三 | 79歳 | 川 添   |
| 鎌 田 フチイ | 97歳 | 北幾世橋  |
| 山 本 セ キ | 92歳 | 権 現 堂 |
| 小 林 秋 子 | 92歳 | 権 現 堂 |
| 金 山 ヤシオ | 93歳 | 南 津 島 |
| 五十嵐 春 治 | 82歳 | 南 津 島 |
| 鎌 田 光 雄 | 78歳 | 幾 世 橋 |
| 上 野 シズヨ | 96歳 | 末 森   |
| 林 正 盛   | 93歳 | 末 森   |
| 佐 藤 一 規 | 57歳 | 請 戸   |
| 仲 田 ウメヨ | 86歳 | 谷 津 田 |
| 末 永 アイ子 | 79歳 | 幾 世 橋 |
| 荒 サダヨ   | 91歳 | 棚 塩   |
| 大 内 鐵 男 | 82歳 | 羽 附   |

## \*がんばります\*

19年4月1日付けで浪江町役場職員に採用になりました。  
町民の皆さまのご指導をよろしくお願いいたします。



住民生活課  
横山 芳幸



税務課  
吉田 有希



生涯学習課  
石井 智明

福島県教育庁からの派遣としてきました。



子育て・健康増進課  
佐々木 綾



建設課  
小林 直樹



保険福祉課  
國分有香里

## 特設人権相談所開設



いじめや人権等で悩んだり、困ったりしていませんか。  
人権擁護委員があなたの相談に応じます。

秘密は固く守られます。

▽開催日時

5月1日(火) 10時～15時

▽場 所

役場1階第二行政相談室

▽相談員

苅宿 祝子さん

佐々木祐之さん

鈴木 莊司さん

▽開催日時

6月1日(金)

▽場 所

役場1階第二行政相談室

▽相談員

佐々木祐之さん

林 心澄さん

鈴木 莊司さん

住民生活課住民係

TEL 3410230

介護保険認定調査員を募集しています

募集しています



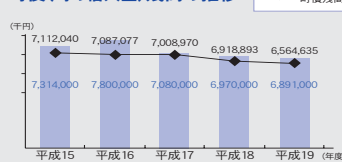
役場介護保険係では、要介護認定のための臨時職員を募集しております。介護支援専門員・看護師・社会福祉士・訪問介護員2級のいずれかの資格が必要です。  
詳しい内容については保険福祉課介護保険係までお問い合わせください。

TEL 3410226

## お詫びと訂正

広報4月号で誤りがありましたので、ここで訂正してお詫びいたします。  
3頁 19年度予算のあらまし 15頁 むし歯ゼロおめでとう

一般会計当初予算および町債(町の借入金)残高の推移



※町債残高の18,19年度分については、見込額です。



荒 奈菜美ちゃん(川 添)



高田 朋華ちゃん(権現堂)

# 日山山開き

山シーズンの到来です



阿武隈山系では、大滝根山に次ぐ高峰の日山。山頂には展望台があり、遠く蔵王連峰、金華山をはじめ、眺望良好で富士山の見える山としても有名です。春のツツジ、秋のドウダンツツジの紅葉など、みどころも多く、登山愛好家で賑わいます。

問 産業振興課商工観光係 TEL 34-0245

## コース① 岩下登山口

国道114号を約35km西進し、津島地区に入り、国道459号（通称 浪江・二本松線）を二本松方面に約3km入る。駐車場約30台。春の新緑の中を夏セミの声を聞きながら、木漏れ日を浴びながら登るのも、この登山口ならではの楽しみの一つ。

<所要時間> 上り約90分 下り約70分

## コース② 羽附登山口

岩下口からさらに国道459号を西に向かい、10分ほど行ったところ。駐車場約10台。このコースは、急傾斜ですが比較的早く登れるため若い人向き。

<所要時間> 上り約60分 下り約40分

## 第21回 日山(天王山)山開き

標高1,057m

6月3日(日) 11時 日山山頂「山開き」式典  
小雨決行 11時30分「日山の美女コンテスト」

\*当日、マイクロバスを運行しますので、ご利用の場合は、7時20分まで「ふれあいセンターなみえ」にご集合ください。



▼今月の表紙  
4月18日、浪江小学校の1年生が丈六公園へ遠足に行きました。公園の遊具で元気いっぱい遊んだあとは、仲良くお弁当を食べました。  
▼今年の桜の開花時期は、暖冬の影響で例年より早くなりました。でも、花の数はちよつと少ないように感じました。「鳥につばみを食へられたのか」など推理は尽きませんが、いまから来年の満開の桜を心待ちにしています。  
4月から新しく広報の担当となりました。町の情報をみなさまへ届けるため、一生懸命がんばりますので、ご愛読をお願いいたします。  
(和)



## ホイコーロー 海老入い回鍋肉

【材 料】(4人分)

キャベツ半分・タケノコ小1本・長ネギ1本・エビ中8尾・豚肉150g・ニンニク1かけ・豆板醤大さじ1・合わせタレ(味噌大さじ2・酒大さじ2・砂糖小さじ1)片栗粉大さじ1・油適量

【作り方】

①キャベツは大きめのザク切り、タケノコは一口大の薄切り、長ネギは斜め薄切りに切る。ニンニクはつぶしておく。



食生活改善推進員「にんじんの会」の皆さん

- ② エビは殻と背わたを取り、豚肉は一口大に切る。湯をわかしエビと豚肉を入れ、色が変わったら取り出す。
- ③ フライパンに油を熱し、つぶしたニンニクを炒め、香りを出す。キャベツ、タケノコ、長ネギも炒めて横に寄せ、空いたところで豆板醤を炒める。香りが立ったら合わせタレを入れ、エビと豚肉も入れて、水溶き片栗粉でとろみをつける。



ともに築こう安心のまち  
福島県最東端のまち 東経141度2分49秒

なみえ

平成19年5月 No.499  
毎月1回1日発行

発行・編集 福島県浪江町役場総務課

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2  
TEL 0240-34-2111代 FAX 0240-35-5352  
http://www.town.namie.fukushima.jp  
koho@town.namie.lg.jp

